新宿歩行者天国100人の大宣伝

「75歳2割負担？聞いたことないよ！」の声
足を止め戻ってきて署名する若者

東京高連ニュース
発　行
東京高齢期運動連絡会
電話：03(5956)8781
fax:03(5956)8782
em:tokyo.koureiki@gmail.com
発行人：福井典子

１１月１日日曜、東京高齢期運動連絡会のよびかけで「すべての年齢の現在と未来に人間らしく生きる権利を」をテーマに大宣伝行動が新宿歩行者天国で行われ、１００人が参加しました。

年金者組合東京都本部は、この日の行動を「年金者一揆」と位置づけ、全都の支部に参加を呼びかけ、

先頭に立って宣伝行動を大きく成功させました。

予定した14時より早く宣伝がはじまり、年金者組合・東京高連・婦人民主クラブなどの参加者が次々にマイクを握り「75歳以上医療費２負担導入反対」「年金下げるな」「若い人も高齢者も安心できる年金を」などの声を響かせました。チラシ入りのティッシュ９００個はすぐになくなり、年金者組合が用意したチラシを配布。勢いのある宣伝行動になりました。

通りがかった３０代の人が「へえっ、聞いたことないよ」と言うので「何をですか」と聞くと「７５歳からの医療費を上げるなんて知らなかった」。

栃木から出てきた７０代の人は「用事があってきたが、感染しないように厳重な格好できました。」「年金者組合っていうのがあるんですね。」と言うので、「全国にありますよ」と加入を勧めたなど、対話も生まれました。東京高連の福井さんは歌舞伎町方面に向かう若い人たちに「若い人もぜひ関心を持って下さい。」と声をかけ、ひとりで１０筆の署名を集めました。「ぜひ国会に声をとどけましょう。若い人の声がだいじです。」との呼びかけに、一旦通り過ぎたのに戻ってきて署名をしてくれた若者もいます。

宣伝には八王子合同法律事務所の白根心平弁護士も参加しました。

今回の行動は、東京高齢期運動連絡会として呼びかけた初めての大規模宣伝行動です。生涯にわたる社会権の確立をテーマとした街頭宣伝が成功したことは東京の高齢期運動にとって大きな意義があります。（菅谷正見）

やはり出てきましたね
「桜前夜祭の明細書」

７年８カ月「ウソに隠ぺい、ごまかし、脅し」。この世にある「悪」のすべてを使い、やりたい放題やってきた「忖度政治」を今度こそ終わらせなければなりません。戦前の苦い経験「黙っていたため戦争に」その反省の上にある「日本国憲法」や「学術会議」の生い立ちを思い起こし、一人の国民として目覚める時です。

菅義偉首相は安倍内閣の継承掲げ、早くも安倍と同じ「思い付き政策」をはじめた。携帯電話料金値下げなど、耳触りの良いことを並べているが、国民が一番解明してほしい「森友・加計・サクラを見る会」の、真相究明には見向きもしない。

自民党の議員も「モリ・カケ・サクラ」問題などで、なぜ黙っているのか。選挙での「公認はずし」が怖いからだ。ここでも「憲法違反」と言われる小選挙区制が諸悪の根源ではないか？（早川）

生活保護が切り下げられる？
新生存権裁判に勝利しよう！

10月22日「生活保護引き下げ違憲訴訟」の弁論準備手続き（コロナの関係で公判に変わるもの）が行われました。原告弁護団は、何度も国（被告）が引き下げの根拠にした「物価下落」のごまかしを、詳細な資料を基に指摘していますが、国からはそれに対する反論がありませんでした。

１０％引き下げは自民党の選挙公約だった

国は生活保護引き下げの根拠をあれこれあげて説明（？）していますが、今回の引き下げは２０１２年の総選挙で自民党が公約した１０％引き下げを実行したものであり、国が説明する〝根拠〟はその公約をかくすためであることが、原告弁護団によって証明されました。

そのうえ、物価下落の大半はテレビ、パソコンなどいわゆる「白物家電」の値下げによるもので、生活保護利用者はほとんど買っていないものばかりで、生活保護基準引き下げの根拠にならないものです。

不服審査請求と裁判勝利は裏表

都生連では9月から、生活保護引き下げに対する不服審査請求の口頭意見陳述を行い、すべての請求人から「いのちをつなぐ希望を奪う保護費の引き下げ」に抗議の声が上がっています。

※この記事は、「週刊板橋 守る会ニュース（11/11）」から転用しました。

新生存権裁判とは

２０１８年5月14日、政府が２０１３年から3年間にわたり行った生活保護基準の引き下げは、生存権を保障した憲法25条に違反するとして、39名の生活保護利用者が東京地裁に提訴しました。

同種の裁判は既に東京を含む全国（札幌・大阪・福岡など）で起こされており、東京の提訴により全国の原告数は１０００名を超えています。

２０１２年、当時野党であった自民党は、ある芸能人の母親の生活保護は「不正受給だ」として生活保護バッシングを行い、生保護費10％カットを公約に掲げました。

そして政権に復帰すると生活保護基準の引き下げを実行しました。

ここでもごまかし政治が

しかし、「健康で文化的な最低基準の生活」を営む権利は、憲法が保障する基本的人権であり、政権与党の選挙公約であっても、これに反して生活保護基準を引き下げることは許されません。

ところが、政府は生活保護基準に関する専門機関の検討結果を逸脱、基準引き下げを正当化するための〝データ偽装〟まで行って基準の引き下げ強行しました。

（このことは、先の裁判で原告弁護団が明らかにしています）

生活保護基準は、国民生活の基準に

生活保護基準は憲法25条が保障する「最低限度」の生活の指標であり、最低賃金や地方税の非課税基準、就学援助の給付対象基準など、国民生活の様々な制度とも連動しています。

その基準引き下げは、自らは生活保護を利用しておらず「生活保護者は優遇されている」と誤解している人たちの生活にも大きな影響をおよぼします。

政府は、その後18年度にも基準引き下げを行い、それに対する不服審査請求の申し立てが全国的規模で行われています。先行して行われている「新生存権裁判」で誤った政策に歯止めをかけるためにも、司法が人権保障機関としての本来の役割を果たすことが期待されています。

しかしながら、今年6月25日に出された名古屋地裁の判決は「請求却下」で、国民の願いに反するもので、東京など各地での裁判にも予断を許しません。

「日本高齢者人権宣言」制定の取り組みと連携し、新生存権そしようの勝利を！

日本高連が「日本高齢者人権宣言」制定の運動を提起しています。

東京高齢期運動連絡会でも、すべての参加組織に討論・学習を呼びかけていますので、パンフやブックレットっを活用して、積極的な取り組みの中で、新生存県訴訟を勝利させましょう。

コロナ禍で「人と人のつながりを大事に、助け合う」活動

東京保健生協 練馬協議会の取り組み

東京保健生協練馬協議会は、13支部に２００近い班・同好会があり、健康づくりなど多彩な活動を展開しています。

また、本部と支部が発行する「生協便り」を、８００人近い「虹のかけはし」さんが、１万３千世帯１万７千人余の組合員に手配りしています。

これらの取組は、組合員相互のきずなを深め支えあいの力となっています。

コロナ禍のもとで、心身の不安の訴え

いま、医療生協の活動は、コロナ禍のもとで三密を避けるために、仲間との出会いの場となっている恒例の行事、支部・班の集まりが制限されたり、中止となるような事態が続いています。日常生活でも外出自粛が求められる状況のもとで、健康不安を訴える組合員が少なくありません。

この間、東京保健生協では「新型コロナウイルスによる生活実態と健康への実態調査」を行いましたが、回答を寄せた２５９人中、「以前より眠れない日が多い、または眠りが浅い」７４人、「イライラすることが多い」９２人、「家庭内が以前よりギクシャクしている」２７人、その他５６人となっています。

このように、コロナ禍のもとで心身の不安を訴える組合員が増えていることが明らかになりました。

支部からは、高齢の組合員２人が、支部委員と班長の打ち合わせの場に突然来て、「最近頭痛がする、喉の調子も悪い。いろんな所を検査したいので病院を紹介してほしい」という相談が。また、「夫が生協の集まりに行っているが、感染が心配なので行かないでほしい」という声が寄せられ、班を一時的に解散するような事態も生まれています。

また、組合員の様子が心配といって地域包括支援センターに救助を求めた支部も４支部出ています。

一方で、コロナ禍のもとで今までのように室内での集まりが制限される中、広い公園での〝朝の体操〟への参加者を組織し仲間増やしを前進させているとか、スマホ教室への関心が高く３つのスマホ班が誕生したなど、新たな取組もはじまっています。リモート出席の会議開催も増えてきています。

年内に、緊急に「地域包括支援センター」との懇談会

学園通り支部では、コロナ禍のもとで、見守り活動をつよめていくために「地域包括支援センター」との懇談会を急遽実施し、緊急時の対応などについて話し合いました。支部では、その後、約１００人の「生協だより」配付者に、自分が配付している組合員の状況を報告してもらい、見守りなどが必要な組合員への対応を決めることにしています。

また、練馬協議会では、学園通り支部の経験も活かし、年内に全支部が地域包括支援センターとの懇談会を実施することに決めました。

支部からの報告では、組合員の健康不安の訴えを地域包括支援センターに連絡し、救済した経験が４支部生まれています。

だれ一人取り残さない地域づくり

練馬区では高齢者の貧困化、要介護化、孤独・孤立化が深刻化しています。16万人高齢者の過半数９万人は非課税世帯、世帯収入２００万円未満の高齢者が約４割にのぼり、８０％の方が不安におびえています。

区民のこうした不安を解決するために、練馬高齢期運動連絡会は、区民の切実な１７０項目の要求をまとめ、練馬区に要望書を提出しました。

東京保健生協はすでに、都生協連と４つの購買生協と２つの医療生協で、練馬区と「見守り協定」を結んでおり、この協定にもとづいて、コロナ禍の下で、だれ一人取り残さない地域づくりをすすめていくために、練馬区に抜本的な対策をとるよう求めていかなければなりません。また、生協間の連携を強めていくと共に、社会福祉協議会をはじめ、地域づくりに関係する様々な組織に、幅広く共同を呼びかけていくことが求められています。

（練馬高齢期運動連絡会　吉田　一夫）

「真剣勝負」に立ち会うて

地球温暖化、気候変動、気候危機。この言葉を聞いてもまだ遠い国の話しという感じもします。しかし世界では、特に先進国中では一大争点になっています。バイデン氏の関心と課題は国内についてヨーロッパに向いており、その中心は地球温暖化問題だとテレビのニュース解説で話していました。

コロナ禍で気候危機の今、大きな警世の書として耳目を集めているのが若手研究者・斎藤幸平氏のベストセラー「“人新世”の資本論」。広告には「ピケティを超えた」との文字が躍っています。マルクス主義の立場から気候変動は資本主義の本質から生み出され、乗り越えるためには「脱成長コミュニズム」がその着地点になると主張しています。

その斎藤氏の主張を聞き、学者同士の真剣な議論を聞く機会がありました。私は大阪市立大学の商学部を半世紀近く前に卒業しましたが、恩師の宮本憲一先生は９０歳の高齢ですが卒業生の要望を受けて最近リモートでゼミを行っていると聞き、参加しました。宮本先生は公害研究の先駆者であり、財政学の視点から社会問題の解決に大きな足跡を残し、５年ほど前には「日本公害問題史論」で研究者の最高の栄誉、日本学士院賞を受けました。

宮本ゼミの背広ゼミは毎月、テキストを決め、報告し、議論をしています。先日のゼミは大阪市立大学准教授斎藤幸平氏の「“人新世”の資本論」がテキスト。私が徹夜で勉強し、レポートを作って報告し、斎藤幸平氏から研究の問題意識を聞き、参加者からも質疑応答を行った後、宮本先生から質問、意見などが出され、斎藤先生からも考えが述べられました。

ゼミは３時間にわたりましたが、若手からの勢いある意見、主張。世界の現状を変えないといけないという熱情。先輩からの厳しい意見、期待やアドバイスなど見応えがありました。「裂帛の気合」と「真剣勝負」。その率直に意見を交わしあう姿を見て、学者は真実を率直に追求するものだ、それを歪めればツケは政治家に回る、という評論家森田実氏の話しを思い出しました。日本学術会議問題を思うにつけ、学者の真摯な問題意識の基づいてなされる主張、問題提起を率直に受け止めることがいかに大切か、そして地球温暖化と気候変動がいかに深刻な問題かを考える機会となりました。

東京西部保健生協　理事長　吉岡尚志

７５歳以上の医療費窓口二割負担反対の署名さらに取り組みを大きく進めよう

菅政権は７５歳以上の医療費に窓口２割負担を導入する案を１２月にも固め、来年の通常国会にかけて２０２２年に実施するつもりで議論を進めています。世論と運動で断念に追い込むために、いっそう取り組みを広げることが求められています。

署名推進のためのビラができます

東京高齢期運動連絡会と年金者組合都本部は署名の取り組み促進のためのチラシを共同で作成します。是非活用してください。

チラシはＰＤＦを東京高連のサイトにもアップします。http://koureiki.main.jp/act/ 自由に使ってください。

署名提出は12月2日・2月1日

当初12月11日に署名提出行動を予定しましたが、国会が５日までで終わるため12月２日10時30分から衆議院第２議員会館で提出集会を行います。さらに１月いっぱい署名を広げ２月１日に提出集会を行う予定です。

来年の日本高齢者大会は9月23日から会場長野で準備はじまる

10月13日長野で現地実行委員会が開かれ、来年の日本高齢者大会に向けて準備が始まりました。

来年の高齢者大会は、９月23日（木・祭日）24日（金）長野で行われます。23日は信州大学工学部を会場に講座・分科会、２４日はホクト文化ホールで全体会というのが基本的な計画です。コロナの状況を見ながら①現状の企画どおり進める②企画を見直し、規模縮小で開催する③全国から集まれない場合新たなやり方を考えるという３つの場合をにらんで準備が進められます。来年５月には基本的な開催方法を見通して実施要項を確定する予定です。東京は今年予約して使えなかった松代のホテルに来年９月２３日の３５０人分の宿泊枠を確保しています。

１２月８日に東京高連としての対策小委員会が開かれ、日本高齢者大会inながのへの対応と、来年の東京のつどい準備のための相談がはじまります。